

原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金事業

令和4年度概算要求額 8.0億円（8.0億円）

担当課室：監視情報課

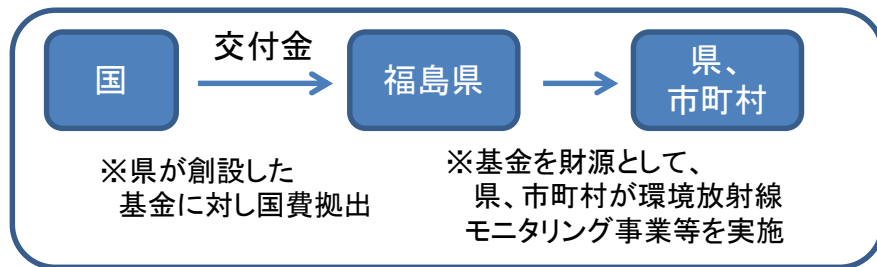
<事業の背景>

- 原子力災害対策本部による避難指示区域等の見直しが完了し、今後住民の帰還が本格化することが見込まれることから、安心の観点より住民のニーズに応じたきめ細かな放射線モニタリングを実施する必要があります。
- このためこれらの地域において、福島県及び市町村が住民のニーズを踏まえ、放射線モニタリングに関する用途等を柔軟に選択・実施できるよう、福島県に対し必要な経費を交付します。

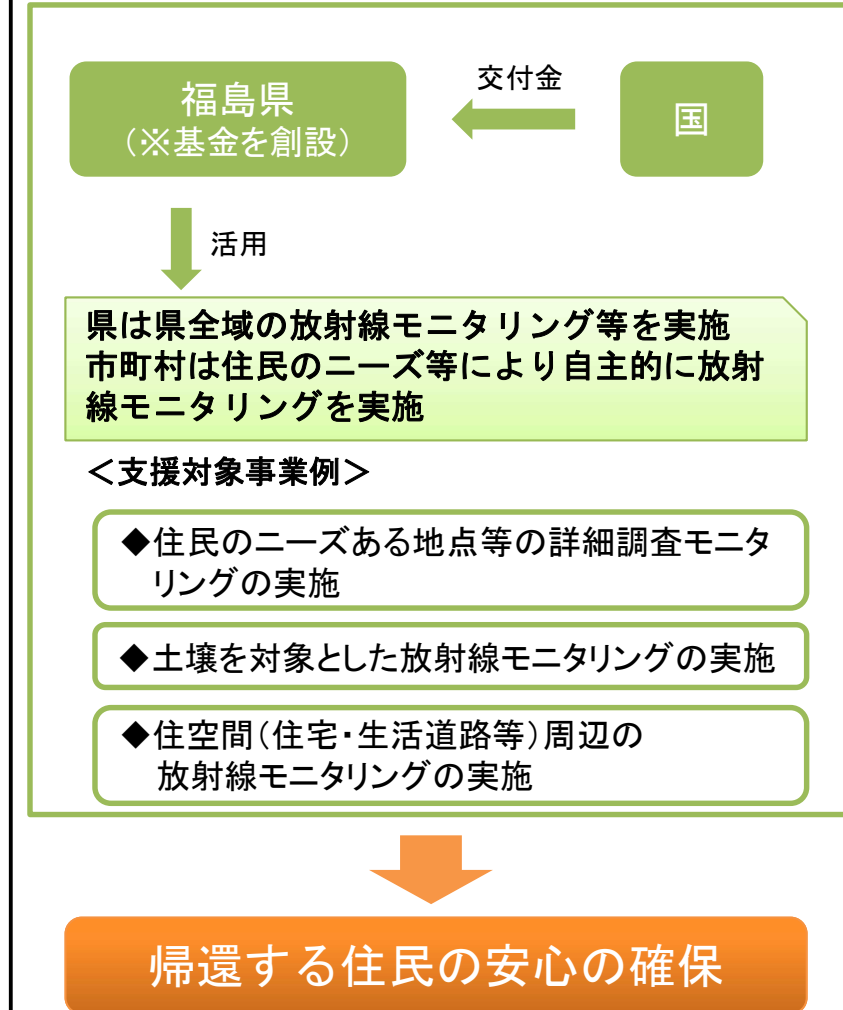
<事業の内容>

- (1) 住民の個別要望に応えたモニタリングの実施に必要な費用を交付します。
- (2) 土壌等の環境試料のモニタリングに必要な機器の整備及びストロンチウム等の核種分析をするための費用を交付します。

<事業のスキーム>



<具体的な事業イメージ>



放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費

11.9億円（12.1億円）

担当課室：監視情報課

＜事業の背景・内容＞

○今後必要な除染箇所の確認など、被災地の復旧・復興や被災地の住民の安心のため、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の放射能の測定及び情報提供を行います。

原子力規制委員会

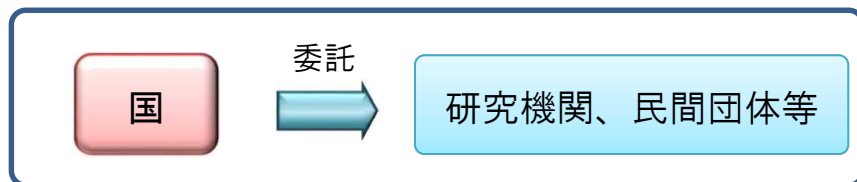
- (1) 環境モニタリング情報の公開
 - ー環境モニタリングホームページの運営
- (2) 東京電力福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の中長期的な推移の把握等
 - ー地上からの空間線量率等のモニタリング
 - ー航空機による空間線量率のモニタリング
 - ー閉鎖的海域におけるモニタリング
 - ー処理水放出に伴うモニタリング

農林水産省

- ・農産物・農地等のモニタリング

※ 復興庁で一括計上し、各省に配分

事業のスキーム



事業のイメージ

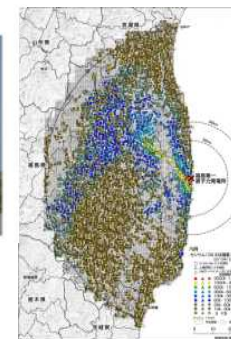
○環境モニタリングホームページの運営



○航空機による空間線量率のモニタリング



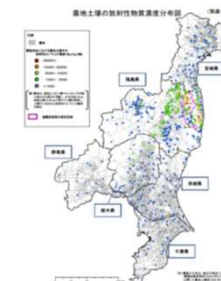
○地上からの空間線量率等のモニタリング



○閉鎖的海域におけるモニタリング

○ALPS処理水の海洋放出に関連する海域 ○農産物・農地等のモニタリング (農林水産省実施分)

○IAEAとの試験所間比較分析



等

・放射性物質による環境の汚染状況の監視、把握

・今後必要な除染箇所の確認、被災地の復旧・復興や住民の安心に必要な情報を提供

環境放射線測定等に必要な経費

15.0億円(14.5億円)

担当課室：監視情報課 放射線環境対策室

事業の背景・内容

●東京電力福島第一原子力発電所の事故対応として、周辺地域の早期環境回復及び生活環境に対する住民の不安を払拭するため、平成23年から25年にかけて福島県を中心にモニタリングポスト(可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システム)を整備した。当該モニタリングポスト等の安定した稼働の維持、再配置、稼働状況調査等を行い、測定した放射線量を公表し、国民に対して情報を継続して提供している。

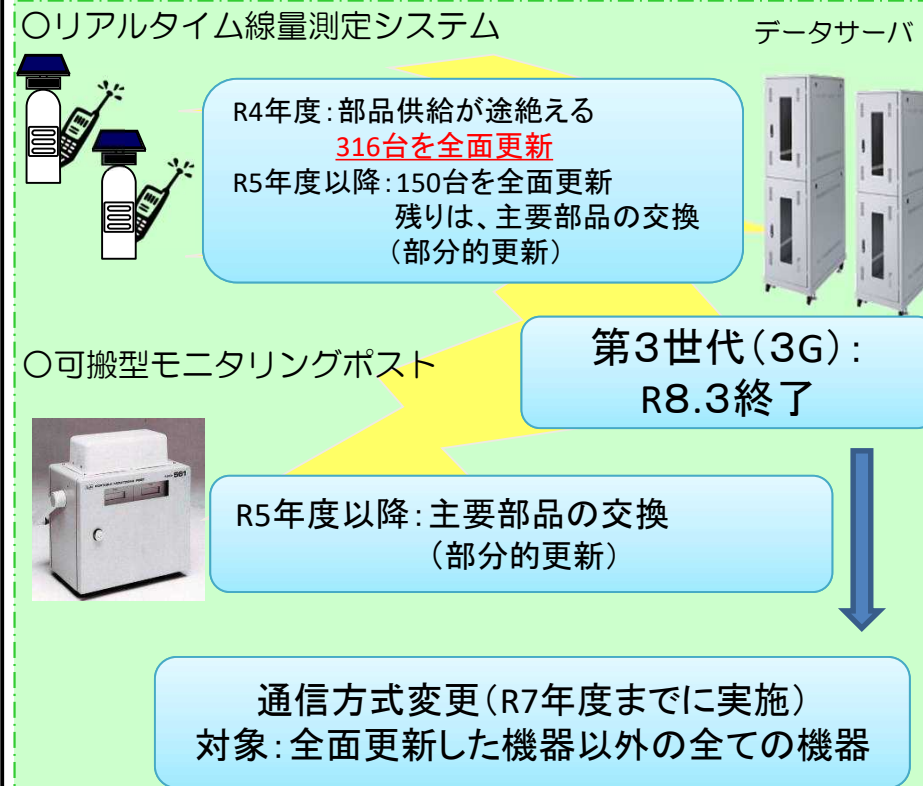
●令和元年5月の原子力規制委員会で、当該モニタリングポストを当面存続させることが決定された。当該モニタリングポストは、既に耐用年数を経過しておりかつ、一部のモニタリングポストはその製造も終了している。今後も安定した稼働を維持するため、機器の更新(部分的及び全面)を令和3年度から実施している。また、令和8年3月には現行の通信方式(3G)がそのサービスを終了するため、当該年度までに通信方式の変更を完了させる予定である。



リアルタイム線量測定システム
(福島県内 2,929台)

可搬型モニタリングポスト
(福島県内 578台・福島隣県 130台)

具体的なイメージ



ウェブサイト上で測定結果を公表